

完了報告書の提出について (お願い)

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、別添のとおり「花壇づくり助成事業完了報告書」の様式等をお送りしますので、書類を保管の上、令和7年度の花壇づくりが終了した後、必要書類を添付のうえ完了報告書の提出をお願い致します。また完了報告の**受付は8月1日以降**とします。

記

1. 提出書類

(1) ~ (5) は必ず提出して下さい。(6) は必要に応じて提出して下さい。

(1) 完了報告書 (様式第5号) → **印鑑は申請書と同じものを押印**して下さい。

※原則、当方から送付した様式5号にて完了報告してください。

団体名・代表者名・通知日・番号入りで送付しております。

こちらの内容と異なる場合は受付できません。

(2) 費用の内訳 (様式第6号) → ①花苗等の植栽材料及び②資材費

花苗については分類学上、木本類に該当するものは対象外です。

振込手数料・送料なども対象外です。

詳しくは内訳書の下表を参照。

※申請書に記入した費用が団体の上限となります。

(3) 支払領収書等の写し

→領収書等は**申請団体名が明記されたもの**が申請対象です。

銀行振込等の明細書でも代替となりますが、申請団体名が明記されたものが対象です。**※宛名の無いレシートは不可です。**

領収書の日付は令和7年4月~令和8年3月のものが対象です。

必ず添付ください!

不備の場合は花苗代が認められません

(4) **写真 (カラー)**

→購入した花苗・球根一式、**各花壇の季節ごとの花壇写真**、購入した資材の中でプランターやブロックなどの写真、花壇づくり活動の写真を提出願います。

HPからはダウンロードできません

(5) **支払請求 (調) 書**

→助成金の振込に必要な書類 (複写式のA5サイズ)。

※印鑑は不要となりました

郵送している複写式のA5サイズに記入してください

(6) その他 代表者変更届

→申請時と完了報告時で代表者が異なる場合に提出願います。

(代表者変更届については郵送しますので連絡をお願いします)

口座登録申請書

→ 銀行口座の変更・**代表者の変更・口座名義人の変更**の場合は、必ず再提出願います。※継続の団体で過去5年以内に未提出の場合は、再提出をお願い申し上げます。

裏面に提出期限など重要なお知らせがあります!

2. 提出期限

完了報告書の提出期限は次の通りです。(完了報告は年に一度のみとなります)

① 11～12月の冬花壇で事業完了の団体：**令和8年1月31日まで**

② 3月上旬に花植えの予定がある団体：**令和8年3月20日まで[必着]**

※ 3月中旬に花植えをする団体は書類の準備をすすめ、20日必着で提出ください。

※ 3月中に振込を希望の団体は2月末までに提出ください。

(書類に不備があった場合は振込が遅れる場合があります)

3. 助成金の振込みについて

完了報告書の受付は毎月月末締め、助成金の振込みは翌月20日前後となります。
(年度末を除く・土日を除く)

例：1月末までに届いた場合⇒翌月の2月20日前後に振込み予定

※書類に不備があった場合等は遅れることがありますのでご了承ください。

4. 提出先

<花壇づくり助成事業 書類提出先・問合わせ先>

(公財)仙台市公園緑地協会 施設管理課 (担当:水嶋・阿邊・今野)

〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-35

電話:022-293-3583 FAX:022-293-3605

HP: <https://sendai-green-association.jp/flower/subsidy/>

「仙台市公園緑地協会HP」で検索 →「花とみどりの事業」→「花壇づくり助成事業」

複写式の支払請求書はダウンロードできません。また、表紙の**様式第5号**は当方から郵送した**書類(黄色の代表者名・番号入り)**をできるだけご利用ください。

注：申込用紙に記入して頂いた個人情報(住所・電話番号)は当助成事業及び仙台市緑と花いっぱい花壇コンクール、花壇苗あっせん等、仙台市の緑化推進事業のために利用するもので、当該利用目的以外での利用はいたしません。

以上